❹ 法科大学院における弁護士実務家教員の状況

法科大学院の専任教員のうちおおむね２割程度以上は、５年以上の経験を持つ実務家が教員となることが求められており（平成 15 年文部科学省告示第 53 号）、従来の法学部を中心とする法曹養成教育に比べより多くの弁護士が実務家教員として法科大学院での教育に携わるようになっている。

日弁連では、2019 年調査から文部科学省の協力を得て、法科大学院の教員数について、アンケート調査を行っている。以下は、実務家教員数とその内訳についてまとめたものである。

資料2-3-11　実務家教員数とその内訳（専任教員・2019 年度）

（2019 年４月１日現在。文部科学省調べ）（単位：人）

	法科大学院名	専任教員総数	内実務家教員数	内女性数	内弁護士教員数	内女性数
国立	北海道大学	23	6	1	4	0
国立	東北大学	26	5	0	1	0
国立	千葉大学	21	4	1	3	1
国立	筑波大学	12	4	0	4	0
国立	東京大学	63	12	3	7	2
国立	一橋大学	26	6	1	3	0
国立	横浜国立大学	18	4	0	4	0
国立	金沢大学	14	5	1	3	1
国立	名古屋大学	15	4	1	2	0
国立	京都大学	34	9	0	3	0
国立	大阪大学	23	5	2	2	1
国立	神戸大学	30	4	0	2	0
国立	岡山大学	16	5	1	5	1
国立	広島大学	19	4	0	4	0
国立	九州大学	18	3	0	2	0
国立	琉球大学	16	6	0	6	0
公立	首都大学東京	15	4	1	1	0
公立	大阪市立大学	13	3	0	3	0
私立	北海学園大学	12	4	0	3	1
私立	青山学院大学	14	6	0	6	0
私立	学習院大学	14	3	0	2	0
私立	慶應義塾大学	45	16	4	13	3
私立	駒澤大学	17	5	2	17	3
私立	上智大学	22	5	0	3	1
私立	成蹊大学	14	4	0	3	0
私立	専修大学	18	4	0	4	0
私立	創価大学	14	6	1	5	0
私立	大東文化大学	3	0	0	0	0
私立	中央大学	55	15	1	10	0
私立	日本大学	16	9	0	4	0
私立	法政大学	19	7	1	7	0
私立	明治大学	29	8	0	6	0
私立	立教大学	13	4	0	2	1
私立	早稲田大学	55	14	1	4	0
私立	桐蔭横浜大学	9	8	2	8	2
私立	愛知大学	13	4	0	3	0
私立	南山大学	13	3	1	3	1
私立	名城大学	7	6	2	4	2
私立	京都産業大学	0	0	0	0	0
私立	同志社大学	24	5	0	2	0
私立	立命館大学	28	6	1	5	1
私立	関西大学	24	11	1	7	1
私立	近畿大学	13	5	0	5	0
私立	関西学院大学	19	8	1	7	1
私立	甲南大学	16	3	0	3	0
私立	西南学院大学	14	5	0	5	0
私立	福岡大学	12	4	1	4	1
	47 校合計	954	271	31	204	24

【注】１．研究者教員については、弁護士登録をしている場合でも、「実務家教員数」及び「弁護士教員数」には含めない。
２．みなし専任、学部との重複専任を含む。みなし専任とは、専任教員以外の教員で、１年につき６単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の専門職学位課程を置く組織の運営について責任を担う者をいう。
３．大東文化大学は 2015 年度入学者より、京都産業大学は 2016 年度入学者より、成蹊大学、名城大学は 2017 年度入学者より、立教大学、青山学院大学、桐蔭横浜大学、北海学園大学は 2018 年度入学者より、近畿大学、西南学院大学、横浜国立大学は 2019 年度入学者より、甲南大学は 2019 年秋入学者より学生募集停止。
４．姫路獨協大学は 2013 年３月末、神戸学院大学は 2015 年３月末、大宮法科大学院大学は 2016 年１月末、東北学院大学は 2016 年３月末、駿河台大学は 2016 年５月末、大阪学院大学は 2016 年 11 月末、新潟大学、信州大学、香川／愛媛大学、鹿児島大学、白鴎大学、獨協大学、東海大学、明治学院大学、愛知学院大学、龍谷大学、広島修道大学、山梨学院大学は 2017 年３月末、國學院大學、東洋大学、久留米大学は 2018 年３月末、中京大学は 2018 年 10 月、神奈川大学、関東学院大学、熊本大学、静岡大学、島根大学は 2019 年３月末をもって廃止。

資料2-3-12　実務家教員数とその内訳（兼任 / 非常勤教員・2019 年度）

（2019 年 4 月 1 日現在。文部科学省調べ）（単位：人）

	法科大学院名	兼任（非常勤）教員総数	内実務家教員数	内女性数	内弁護士教員数	内女性数
国立	北海道大学	32	28	4	25	4
国立	東北大学	17	9	1	8	1
国立	千葉大学	32	22	3	17	2
国立	筑波大学	45	28	1	26	1
国立	東京大学	31	26	1	20	1
国立	一橋大学	36	22	2	18	2
国立	横浜国立大学	19	16	3	14	3
国立	金沢大学	41	31	7	27	6
国立	名古屋大学	33	27	1	27	2
国立	京都大学	44	39	4	35	4
国立	大阪大学	77	66	12	50	8
国立	神戸大学	16	1	0	1	0
国立	岡山大学	48	38	3	26	3
国立	広島大学	17	13	1	6	0
国立	九州大学	29	20	3	20	3
国立	琉球大学	26	15	3	13	2
公立	首都大学東京	24	15	0	11	0
公立	大阪市立大学	29	15	0	15	0
私立	北海学園大学	4	2	0	2	0
私立	青山学院大学	19	13	2	12	2
私立	学習院大学	6	4	0	3	0
私立	慶應義塾大学	153	110	19	98	18
私立	駒澤大学	26	12	1	12	0
私立	上智大学	40	33	4	32	3

	法科大学院名	兼任（非常勤）教員総数	内実務家教員数	内女性数	内弁護士教員数	内女性数
私立	成蹊大学	10	3	0	3	0
私立	専修大学	13	10	0	8	0
私立	創価大学	15	7	1	7	1
私立	大東文化大学	0	0	0	0	0
私立	中央大学	71	55	10	49	10
私立	日本大学	29	14	0	7	0
私立	法政大学	27	11	3	7	3
私立	明治大学	23	18	1	13	0
私立	立教大学	31	16	3	12	2
私立	早稲田大学	37	24	1	21	1
私立	桐蔭横浜大学	28	22	4	21	4
私立	愛知大学	36	30	6	29	6
私立	南山大学	9	4	1	4	1
私立	名城大学	6	6	1	5	1
私立	京都産業大学	0	0	0	0	0
私立	同志社大学	35	24	2	18	1
私立	立命館大学	18	12	4	11	3
私立	関西大学	29	22	5	18	4
私立	近畿大学	24	15	3	14	3
私立	関西学院大学	18	11	3	8	2
私立	甲南大学	24	20	5	15	3
私立	西南学院大学	13	4	0	4	0
私立	福岡大学	13	10	3	7	3
	47 校合計	1,353	943	131	799	113

【注】1. 上記は、専任教員以外の兼任（または非常勤）の実務家教員数についてまとめたものである。なお、専任教員以外には兼担教員もいるが、兼担については、実務家教員数が 19 名（内弁護士実務家教員は 14 名）と少ないため、内訳については割愛した。

兼任：他の大学に専任教員として所属する教員及び他の職（弁護士等）に従事している等により非常勤として法科大学院の授業を担当する教員。

兼担：同一大学において法科大学院以外の学部・大学院等に専任教員として所属して当該法科大学院で授業を担当する教員。

2. 大東文化大学は 2015 年度入学者より、京都産業大学は 2016 年度入学者より、成蹊大学、名城大学は 2017 年度入学者より、立教大学、青山学院大学、桐蔭横浜大学、北海学園大学は 2018 年度入学者より、近畿大学、西南学院大学、横浜国立大学は 2019 年度入学者より、甲南大学は 2019 年秋入学者より学生募集停止。

3. 姫路獨協大学は 2013 年 3 月末、神戸学院大学は 2015 年 3 月末、大宮法科大学院大学は 2016 年 1 月末、東北学院大学は 2016 年 3 月末、駿河台大学は 2016 年 5 月末、大阪学院大学は 2016 年 11 月末、新潟大学、信州大学、香川／愛媛大学、鹿児島大学、白鴎大学、獨協大学、東海大学、明治学院大学、愛知学院大学、龍谷大学、広島修道大学、山梨学院大学は 2017 年 3 月末、國學院大學、東洋大学、久留米大学は 2018 年 3 月末、中京大学は 2018 年 10 月、神奈川大学、関東学院大学、熊本大学、静岡大学、島根大学は 2019 年 3 月末をもって廃止。